

【恵庭市ブックスタートプラス事業実施要領】

1. 目的

恵庭市は、絵本を通して赤ちゃんと保護者が温かい時間を分かち合うことを応援する子育て支援策として9, 10カ月児健診でブックスタートを実施しています。

標記事業は、ブックスタートで絵本と出会った親子に対して家庭での読書環境の継続と充実を図るため、市保健センターで実施される1歳6カ月児健診に参加したすべての参加者に絵本及び絵本ガイドを図書館員が説明の言葉を添えてプレゼントするものです。

- (1) ブックスタートで芽生えた読書のきっかけづくりを進め広げるため、幼児に絵本、保護者には絵本ガイドを手渡し、家庭での読書を通して親子がふれあうことができるよう支援します。
- (2) 市保健センター、市民ボランティア団体などの協力連携を得て、幼児と保護者が地域とつながりを持つ機会を提供し、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

2. 実施日・場所

1歳6カ月児健診時（市保健センター）

3. 対象者

市保健センターの該当月の健診を受診した1歳6カ月の幼児とその保護者に絵本と絵本ガイドを配付します。

4. 配付物

- ① 絵本：図書館が用意した5種類の中から1冊を保護者に選択してもらい配付します。
- ② 絵本ガイド：図書館が作成した冊子を配付します。
- ③ 図書館利用案内
- ④ おはなしひろば日程表

5. 配付手順

- ①市保健センターが発送する幼児健診案内に引換券を備えた当該事業案内チラシを同封し、健診当日持参するよう周知します
- ②健診当日、図書館員は健診会場にブックスタートプラス会場を設置します
- ③問診時、保健師は絵本及び絵本ガイドが配付されることを保護者に伝えます
- ④図書館員は、引換券を持参した幼児とその保護者に絵本と絵本ガイドを手渡します
- ⑤絵本選択時、ボランティアは幼児や保護者に語りかけを行います
- ⑥図書館員は読書相談、ボランティアは待ち時間の幼児に読み聞かせを行います
- ⑦当該事業の目的達成と市民活動育成支援のため、参加ボランティアに対し謝礼を支出します。

【運営体制】

